

七月二十八日

岩西谷
吉尾藤
悦未健
心虚一

三六

法律部報告

大正十四年臨時全國大會に於ける労働立法に關する件
 一 労働係約實施促進に關する件
 二 改正工場法及鉱山鉱業法即時實施の件
 三 労働組合法に關する件
 四 労働爭議調停法に關する件
 五 憲法撤廢の件

而して大會終了後十月七日に東京本部に開催せられたる第一回中央委員會は、上記の労働立法に關する決議の報告を、法律部に廻附し、來つた依つて法律部は、大會後直にその目的達成のため、に諸種の活動を開始した。先づ上述べの項目は既に與論の向題と存りつゝ、ありとを以て、時正に政府の議案並に與論の向題と存りつゝ、ありとを以て、

五九